

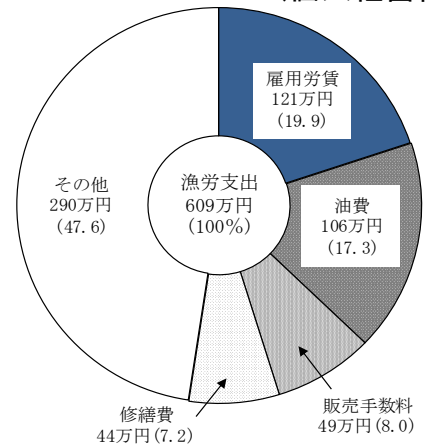
1 個人経営体（漁船漁業：岩手県、宮城県及び福島県（以下「東北3県」という。）を除く1経営体当たり平均）

主として漁船漁業を営む個人経営体の漁労収入は827万円、漁労支出は609万円となった。

漁労支出の内訳をみると、雇用労賃が121万円（漁労支出に占める割合は19.9%）と最も高く、次いで油費が106万円（同17.3%）、販売手数料が49万円（同8.0%）となった。

また、漁労収入から漁労支出を差し引いた漁労所得は218万円となり、漁労所得に漁労外事業所得を加えた事業所得は232万円となった。

図1 漁労支出の構成割合（個人経営体）



注：表示単位未満を四捨五入しているため、計と積上げが一致しない。

表1 個人経営体（漁船漁業）の経営収支

区分	平成21年	22	(参考)	
			平成21年の経営収支 (東北3県を除く。)	平成22年と21年(東北3県を除く。) との対前年増減率
	千円	千円	千円	%
漁労所得	2,252	2,179	2,185	△ 0.3
漁労収入	8,776	8,269	8,548	△ 3.3
漁労支出	6,524	6,090	6,363	△ 4.3
うち 雇用労賃	1,349	1,210	1,350	△ 10.4
油費	1,115	1,055	1,072	△ 1.6
販売手数料	527	490	501	△ 2.2
修繕費	485	439	478	△ 8.2
漁労外事業所得	113	136	117	16.2
事業所得	2,365	2,315	2,302	0.6

注：平成22年の集計経営体数は、295経営体である。

平成22年調査結果は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の全調査経営体において、調査票の回収又は回収後の照会が困難であったため、当該3県を除外して集計した。

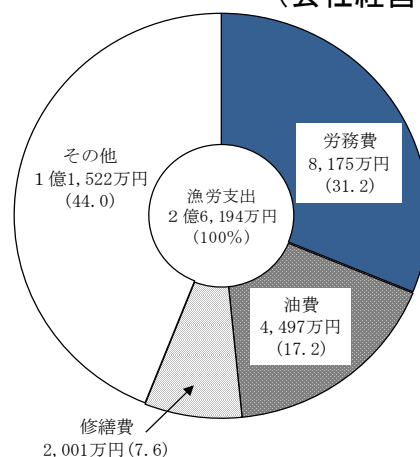
2 会社経営体（漁船漁業：東北3県を除く1経営体当たり平均）

主として漁船漁業を営む会社経営体の漁労売上高は2億5,005万円、漁労支出は2億6,194万円となった。

漁労支出の内訳をみると、労務費が8,175万円（漁労支出に占める割合は31.2%）と最も高く、次いで油費が4,497万円（同17.2%）、修繕費が2,001万円（同7.6%）となった。

また、漁労売上高から漁労支出を差し引いた漁労利益はマイナス1,189万円となり、これに漁労外利益を加えた営業利益はマイナス504万円となった。

図2 漁労支出の構成割合
(会社経営体)



注：表示単位未満を四捨五入しているため、計と積上げが一致しない。

表2 会社経営体（漁船漁業）の経営収支

区 分	平成21年	22	(参考)	
			平成21年の経営収支 (東北3県を除く。)	平成22年と21年(東北3県を除く。) との対前年増減率
	千円	千円	千円	%
漁労利益	△ 16,682	△ 11,891	△ 16,667	nc
漁労売上高	287,402	250,048	246,898	1.3
漁労支出	304,084	261,939	263,565	△ 0.6
うち 労務費	95,490	81,751	83,330	△ 1.9
油費	57,916	44,967	47,747	△ 5.8
修繕費	21,288	20,005	17,669	13.2
漁労外利益	5,392	6,848	4,199	63.1
営業利益	△ 11,291	△ 5,043	△ 12,468	nc
経常利益	△ 1,611	4,429	△ 6,148	nc

注：1 平成22年の集計経営体数は、127経営体である。

2 漁労支出とは、「漁労売上原価」と「漁労販売費及び一般管理費」の合計値である。